

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 ハイサイ、チューウガナビラ。ワンナー、2番議員の新垣善之ヤイビーン。ユタシクウニゲーサビラ。一問一答で通告書どおり質問したいと思います。

大問1番、こども医療費助成の成果と課題を問う。(1)平成29年1月より、こども医療費助成を開始したが、成果と課題は何か。(2)こども医療受診の内訳を示せ。(3)歯科における要治療児童生徒の受診率向上が優位にあるが、虫歯予防対策は行っているか。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のこども医療費助成の成果と課題を問う。(1)についてお答えします。本町のこども医療費助成は平成26年4月から通院分の中学卒業までの拡大と、平成29年1月からの現物給付導入により、子供の疾病の早期発見、早期治療につながっております。課題としては「沖縄県こども医療費助成事業補助金交付要綱」において、通院は就学前までが対象となっているため、小学生から中学生の通院に係る費用が補助対象外となっていることです。(2)についてお答えします。こども医療費助成の受診状況は、平成28年が医科7,625人、歯科3,330人、平成29年分が医科8,023人、5.2%増、歯科3,838人、15.3%増、平成30年が医科8,237人、2.7%増、歯科3,973人、3.5%増となっております。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1のこども医療費助成の成果と課題の質問要旨の(3)についてお答えします。本町の幼稚園、小学校では、昼食後の歯磨きや、1年生の親子を対象としたブラッシング指導、また虫歯がない児童に対して虫歯ゼロの表彰を行っています。中学校でも給食後の歯磨きを勧めたり、保護者に対して保健便りを通して、歯磨きについての呼びかけ等を行っております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。平成26年4月から通院分の、中学校卒業までの医療費拡大ということで、町民にとっては、保護者にとってはこの上ない朗報だと思いますが、昨年12月定例会において、全ての沖縄の子供たちの健やかな成長のためにこども医療費助成制度の拡充を求める意見書を決議し、各機関へ提出することができました。町の課題としては、小学校から中学生の通院に係る費用が補助対象外となっていることから、それが課題ということであります。平成26年からでもよろしいですし、今後のこども医療費助成に係る費用の推移がもしわかりましたら、答えられますか。お願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 医療費の推移ということでございますので、平成28年分が診療分の合計として1億7,907万8,342円でございます。この分は、医療費の診療分合計とありますが、医療費助成の合計となっております。続いて平成29年分が同じく1億9,443

万 9,558 円。同じく平成 30 年分が 2 億 733 万 9,854 円でございます。以上が推移となります。

○議長 知念富信君 2 番 新垣善之議員。

○2 番 新垣善之君 ありがとうございます。平成 28 年度、29 年度、30 年度と、約 2,000 万円ずつの事業費増となっており、平成 29 年度、実施計画に基づいても今後の令和元年、2 年、3 年においても約 2 億 2,000 万円、2 億 2,200 万円、2 億 3,800 万円、2 億 5,500 万円と、やはり 2,000 万円ずつの今後の医療費の増大、人口増によってもあると思いますが、やはりいつでもどこでも子供たちが医療にかかってもらうことは、とてもよいことだと思います。しかしそれを私たちがどう抑えるかというのが私は課題だと思います。それを、前こども課長の前城課長がおっしゃっていたように、歯科にかかる部分に対して、歯科受診率の伸び率が相当大きいということで（2）の質問もしました。

（2）では、こども医療受診の内訳を示せということで、今回は歯科を中心にポイントを挙げていきますけれども、平成 28 年度では 3,330 名、平成 29 年度 3,838 名、平成 30 年度では 3,973 名と、平成 29 年に窓口無償化を開始したことから、平成 28 年度と平成 29 年度では 15%増と、かなりの子供たちが歯科を受診しているということで、とてもよい結果になっていると思います。きのうの勇太議員の質問からも、平成 30 年度の小学校、中学校の虫歯罹患率で申しますと、平成 30 年度、小学校においては 3,033 名の在籍数に対して、虫歯が 1,125 名、約 37%の虫歯罹患率。中学校では 1,327 名の生徒に対し、虫歯が 437 名、罹患率が 33%と約 35%台の子供たちが虫歯にかかっていると。やはり歯科を受診するということは、私も歯科にかかったときには、1 回では終わらなくて、やはり 3 回から 5 回、本数によっては 10 回だったりとか、期間を要して歯科を受診します。それをまずはどう予防していくかということで、私は学校教育が一番の予防策ではないかと思い（3）の質問をしました。

（3）の質問では、小学校では幼稚園、小学校での予防指導として、昼食後の歯磨き、1 年生の親子を対象としたブラッシング指導を行っているということですが、幼稚園、小学校での昼食後の歯磨きの実施率といいますか、各幼稚園、小学校はどれだけの頻度で行われているのか。お願いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えします。幼稚園、小学校に確認したところ、昼食後の歯ブラシは全ての学校で行っていると回答がありました。

○議長 知念富信君 2 番 新垣善之議員。

○2 番 新垣善之君 ありがとうございます。やはり虫歯にならないための朝、昼、晩の昼食、歯磨き習慣が一番大事だと思いますので、私の息子も今 3 年生なのですが、やはり教育委員会から出されたのか、学校から出されたのか、清潔点検カードというのがあり、その習慣、早寝、早起き、朝ご飯、家庭学習時間、寝る前の歯磨きということで、子供たちにきちんとできたかという習慣のチェック、こういったものもしっかり取り組んでいるという

ことで、大変評価できるものです。がしかし、やはり町内の30%の子供たちは虫歯ということで、きのう勇太議員からもあったように、フッ素指導であったり、何かしら学校全体、町内全体で取り組めるような歯科予防策というのがほかにないのか。私としては歯磨き指導しかないの、ほかにないのかなと思うのですが、何かありますか。お願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほど答弁がありましたように、歯磨き指導であるとか、それから啓発等については、今後も行っていきたいと。学校につきましては、一旦、予防のほうで検診を受けた後に虫歯を治しているかということへの意識づけも行っております。全体的な取り組みとしては、基本的に予防と対策も行っているのですが、フッ化物洗口等については、学校等からも賛否両論はあるのですが、家族でできるところは行ってくださいということも、研修とかいろいろ行っていますので、全体的に、学校が直接的な取り組みではなくて、また別の取り組みも含めてその辺は考えていきたいと思えます。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 そこまでわかるかわからないのですが、要治療生徒の、専門的用語で口腔崩壊状態にある子供たち。これは虫歯が10本以上ある子供たちというのはわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 学校から出ている統計があるのですが、そのほうでは口腔崩壊の資料はございませんでした。今現在、我々もどれぐらいいるかの調査はできておりません。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。こんなデータがあります。口から見る格差と貧困ということで、口腔崩壊状態にある子供の家庭では、受動喫煙や兄弟がたくさんいるとか、親の経済事情、親の労働環境、親の口腔崩壊、ひとり親の順で、親のさまざまな困難な状況、大人社会の困難が子供に降りかかっているというデータがあります。沖縄県の子供の貧困率は29.9%で、本町の貧困率は何パーセントかわかりませんが、こういった口腔崩壊状態にある子供たちを、その状態から断ち切るためにも、毎日毎日の家庭の教育の範囲なのですが、しっかりそれができたら、教育の面でデンタル週間、デンタル月間はありますが、もっと踏み込んでいければ、こども医療費の抑制につながっていくのではないかと思いますので、もっと力を入れていきたいと思えます。私の祖母のハルコばあちゃんは昭和3年生まれで91歳になります。認知症を患っていて、毎朝毎晩歯磨きをしますが、認知症になった今でも幼いころからの習慣が身につけているので毎日やっています。「ワンナー、歯磨きスティー」と言って2回も3回もやることもありますが、90歳なのですが、まだ自分の歯が18本あります。なので、ばあちゃんは「かむ」ということ、食事をおいしく食べられるということ、そしてそれが脳への刺激だったり内臓が丈夫であったり、足腰も丈夫。やはり「かむ」ということ、「話す」ということ、「食事を食べられる」ということがやはり健康の秘訣だと思いますので、幼少期からのしっかりとした歯磨き習慣というのは、徹底して学校、家

庭でもやってほしいと思うので、校長会、教頭会でもそういった学校の状況だったり、何か取り組める策があればやってほしいと思います。そうすれば、予想される成果としては歯科にかかることも医療費の減少、抑制であったり、生涯を通じて歯の健康を維持管理できる能力を培うことができたり、3つ目には口腔崩壊児の断絶。しっかり磨いていくこと、それを次の子供にも歯は大切なんだよという、貧困の断ち切りもありますかね。4つ目には生涯を通じた医療費の抑制。またこれが貧困を断ち切るということで費用対効果、歯科にかかる次の世代への費用対効果もあると思いますので、虫歯になる前にクリニックを受診すると。きのう好春議員がおっしゃっていた特定健診の中で、やはり歯科受診もできれば、効率がいいのかなと私もきのうふと、なるほど、年の功で受けている、何で歯がないのだろうと、入れ歯になる前に受ければよかったなど、年の功から思いましたけれども、そこもできれば特定健診の中で、医科と歯科、いろいろな絡みがあると思いますが、そこも同じように、どうせ特定健診を受けるんだから、歯科医も内科医も入れてやっていけると、今後の社会保険、保健医療の抑制につながるのではないかと思い、この質問をしました。次にまいります。

大問2番、幼児体育の重要性を問う。(1) 幼稚園教育における幼児体育の週当たりの授業時間数や現状を述べよ。(2) 幼稚園体育活動充実事業は、どのように展開されているのか。(3) 幼稚園体育活動充実事業費の増額を検討できないか。お願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の2点目、幼児体育の重要性。まず(1)についてお答えいたします。町内4園の5歳児を1クラス月3回の45分、4歳児を1クラス月1回45分の指導を行っております。(2)でございます。幼少期に、専門的な知識を持つ講師による体育指導を行い、運動する楽しさを実感してもらうことにより、運動習慣を身につけることを目的として実施しています。(3)でございます。幼稚園体育活動充実事業につきましては、各園の教育目標とあわせて事前に調整を行い、指導内容、それから各園の行事日程なども考慮して行っていることから、現行の実施形態を継続していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。続いては幼児期の体育、健康についてですが、私自身体育教師をして、大学でも予防体育、いろいろな、野球だったら野球肘だったり、メカニズムにおける予防を研究してきました。その中で、3歳児から6歳児までの幼児体育というのは非常に大事だなと。私も子育てをしながら今だなということがありました。それは、私、体育人から、よくスキヤモンの発育発達曲線というのがあります。それは、子供は年齢を重ねて成長していく中で、一般型、骨や筋肉、リンパ型、免疫機能だったり、神経型、脳や脊髄、感覚器だったり、生殖器であったり、それぞれのパターンで、人間は成長、発育、発達していくのですが、カテゴリに分かれて発育していきます。その中で、注目するところは神経系ということになります。脳や脊髄、感覚器の成長をあらわし、それは器用さやリズム感にかかわる神経系の組織の発育は、6歳ごろまでに100%なのです。発育するのが特徴だからです。今現在、この幼児体育の授業を、5歳児では月3回45分、4

歳児では月1回45分。私としてはもっとやってほしいというのが現状なのですが、(3)の質問の中で、各園の行事日程なども考慮しながら取り組んでいるということで、できればどこかに、もっと体育を組み込んでいけると、子供たちの身体動作の基礎を培える時期をもっとふやしていければ、体育以外にも砂遊びであったり、山登りであったり、つかむこと、転ぶこと、いろいろと学習していると思うのですが、やはり今、私自身も開邦幼稚園で週1回の空手指導をしています。その中で、しっかり正座をして黙想をする。イメージすること子ども子供たちはできないのでイメージさせる。何をイメージさせるかという、朝ご飯は何を食べたかな、夕飯は何を食べるかなとか、あとは朝の準備運動ではたくさん走らせて「ストップ」。その中で「元の位置に戻れ」ということで、10秒以内で整列をさせる。それは、防犯訓練だったり、いろいろな要素要素を授業の中に組み入れたり、私の空手の型を模倣したり、それを子供たちが見て覚える。それを模倣して武術を学ぶというか、そういった体育が持っているいろいろな要素要素を、3歳から6歳までのリズム感であったり、バランス力であったり、柔軟性、そういった技術を学んでほしいのですが、どこか入る余地はないのか。しいては、この幼稚園体育活動充実事業費を、小学校低学年までに少し引き上げながら、こういった事業が取り組めないのか。お願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 すばらしい提案をありがとうございます。我々としても、体育の指導ですけれども、小学校からこういうことをやり始めてから、子供たちの体力、それから身体的な能力も上がってきているのではないかという喜びの声も聞かれました。ですけれども、ご存じのとおり、教育指導要領の中で、幼稚園の中で果たすべき部分が、それはそれで決まっています、その辺との折り合いをつけながら授業をやっているところでございます。幼稚園で、遊びを通していろいろなことを覚えていくという授業のスタイルの中に、やはりおっしゃるような体をいろいろな形で動かしたりということもございますが、また別の形で子供たちの遊びの中からいろいろなものを伸ばしていくというところに割いている時間と、なかなか時間の都合がつかないことから今の時間という形になっておりますので、今後、その辺についてはまた後ほどお話を聞かせていただいて、検討させていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。先月だったか、今月だったか、北丘小学校の三、四年生の体力テストと一緒に補助して手伝ってきたのですが、やはり運動できる子供とできない子供と、二極化しているなど実感してきました。なぜかという、走れる子、投げられる子、柔軟性、曲げられる子、外遊びをやっているな、やっていないなという、本当に二極化しているなど実感してきました。小学校低学年までにおいて、小学校の先生方、最近からはプールも補助をしていますけれども、安全管理であったり、教師一人で担うのは学習指導をしたいけれども、そこまで目が回らず、時間をただ過ごしているだけのときもあるのですが、やはり体育にかかる専門の補助者を、いろいろな授業を持ってきてやっていくと、

一人一人目が届いて、その子の実態に応じた指導の方法であったり、また小学校の低学年でするので、並べる子、並べない子、トイレに行く子、行かない子がいますので、そういった面で幼稚園から小学校につなげていく五、六歳までの体育指導の充実の面も、今後検討できたらなど。それが近い将来ではなくて、私が考えているのは10年後、20年後、社会保障費であったり、子供医療費のものであったり、いろいろなもので病院にかかるお金が増大している、こんなにかかっているのかということも、議員になって初めて知りましたし、一人一人の人間力を上げることによって、病院にかからない、かかってもいいけれども、行かない率を減らしていったり、歯科に関しても、本当に子供たちが将来において豊かな生活を送れるような、小さいころからの体育指導を目指していきたいと思います。そうすれば、その効果というのは、自分で考えているのは、4つあると思っています。これは子供たちの体の柔軟性や敏捷性、バランス力やスポーツができることの楽しさや喜び、できたときの感動、お互いに切磋琢磨する気持ちが得られる。2つ目には、次のステップである少年期、小学生へ移行しても運動の技術をスムーズに習得できる。3つ目には生涯を通じて運動をする楽しさや喜びを味わい、運動する習慣を身につけるということ。4つ目には、これが一番大事で、ヘルスプロモーションの考え方。それは人々がみずからの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス。それを計画実践できる。小学期からそういったプロセスができるわけではないのですが、それを習慣としてできる。そうすれば大人になればメタボリック症候群になってしまうと改めてPDCAのサイクルを生かして、自分自身で計画、立案、実践、再計画をしたりというような、自分自身でプロセスできるような過程を、幼少期から南風原町はできるんだというような、医療費にも使いながら、そこで子供たちが鍛えた分、医療にかかる予算を体づくりのために使っていけるように、私は今後も訴えていきたいと考えております。そうすれば幼少期から生涯においてできると思います。今後、空調機も設置して教育環境も整ってきます。いろいろな方面から体を動かす指導であったり、また校長会、教頭会、教育委員会の中でも歯科と子供たちの体力の面をしっかりとリンクさせながら、体づくりができればいいなと思いますので、よろしくお願ひします。

大問3番に移ります。交通問題を問うということで3点上げてあります。(1) 当間原交差点において、国道329号の与那原から那覇方面への右折帯はあるが、右折するのに困難な状況である。「時差式」などの改善の要請はできないか。(2) 町道13号線(与那覇コミュニティセンター)は、国道329号の朝夕方の交通渋滞を避けようと迂回してくる車両が多い。減速ロードランプ(減速帯)を設けてはどうか。(3) 高齢者運転による事故が相次いでいるが、県道241号線にはガードレールが設置されていないが、必要性はないか。お願ひします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の交通問題を問う。(1)についてお答えします。右折信号機設置の要請を引き続き行ってまいります。(2)についてお答えします。ランプ

については、地域全体の要望として自治会から要請があれば、現場を確認し検討してまいります。(3)についてお答えします。県南部土木事務所へ確認したところ、ガードレールの設置が必要な箇所として、中央育成園から兼城向けの下りカーブ部分について今年度に設置し、それ以外の箇所については予定していないとの回答がありました。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。まず(1)ですが、国道329号を与那原から当間原に入っていくと右折帯があります。私もよくそこを利用しますが、赤信号になる前に右折したいのですが、なかなか赤信号で、反対側的那覇方面から来る車はとまってくれないです。交差点内に進入している部分に関しては行きますけれども、自分の前に車がいるととまってしまう車もいたりして、反対側が青になってしまったときに、ピッピーとクラクションを大きく鳴らされることも多々ありますので、これは那覇方面から来る自動車がとまれば、時差式で与那原方面から来る右折帯の車両がスムーズに右に行けるのではないかという疑問も、町民からいろいろ言われていて、私自身も「ああ、そうですね。要請してみましようね」ということで上げてあります。(2)は、与那覇コミュニティセンターのそばを通る町道なのですが、そこも、デイサービスだったり、区民がよく行き来するところなのですが、高齢者は通れないですね。細い道なのですが、やはり朝夕は渋滞を避けようと往來してくる車がたくさんあって、私自身もよく通りますけれども、何かしら、ロードハンプですか、そこまではいかないけれども、ゼブラ線のような、運転手に減速を意識づけられるようなものはないかということですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 路面標示等のもので注意、減速、スピードを落としてとかそういうものが現場によくございますけれども、路面標示等で注意喚起を促していきたいということで、与那原署とも方法等については協議をして、設置をしてまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。こういったロードハンプというのは、ちょっと出っ張った減速帯で聞くとところによると、それを通過することによって車両がポッコンポッコンと、地域住民に迷惑がかかる部分もあるかと思っておりますので、まずは路面の舗装、減速を促すようなものからやっていただけると助かります。(3)は、県道241号線でもあるのですが、そのほかでもガードレールが設置されていない部分が結構あります。国道329号もガードレールがへこんでいるところが多々見受けられます。そういったところを、今問題になっている事故が多発しているということで、必要性があるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 昨今の交差点部周辺における車両進入における事故がございますので、その辺、必要箇所について、道路管理者と十分調整をして、現場確認をしながら

ら要請してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 最近、南風原町に景観計画というものが策定されましたが、それとも関係はありますでしょうか。ガードレールを敷かないというのが計画の中にあるのか。お願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 道路の設計といたしましては、南部土木といたしましては、縁石の高さは15センチが標準でございますけれども、この場所につきましては20センチで施工しているというところで、なぜかという、やはり車両の逸脱防止はこれでやっているという考え方のようです。低い縁石にしてガードレールをつけるという手でもありますけれども、縁石を高くして逸脱防止をするという考え方もございます。今回の設計はそういう形でやっていると聞いております。また、景観に関しましては、確かにガードレールが景観を損ねるということで、縁石等の対応でガードレールをなくすという方向もございます。この辺に関しましては、それで高くなったかという確認はしておりませんので、この辺は確認していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。やはり県道241号線、南風原小学校前、幼稚園前はガードレールがなかったように思いますので、そういった保護者の出入り、最近ではおじいちゃん、おばあちゃんが送り迎えをしたりという、出入りとか気にかかるところが多々ありますので、そういった面も配慮しながら設置していただければなと思います。次に進みます。

大問4番、「ねこ」と「ひと」の共生をめざしてということで、(1)ことし3月号の広報はえばるにおいて「ねこ」と「ひと」の共生をめざしてということで特集が掲載されてきました。その後、反響や成果はあったか。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項4点目の「ねこ」と「ひと」の共生をめざしてについてお答えします。広報はえばる3月号に同記事を掲載後、住民の方々からさまざまなご意見が寄せられるとともに、野良猫のふん尿被害やごみ袋が荒らされるといった苦情も多数受けており、町民の感心が高まったと認識しております。また3月19日から27日の期間で「さくらねこTNRパネル展」を町民ホールで開催し、地域で飼い主のいない猫を見守る地域猫活動の普及・啓発も行いました。地域での反応もあり、ある自治会では、野良猫の餌やりや放し飼いなどによるふん尿被害について、自治会の総会で活発な意見が交わされたと同っております。その延長として、その自治会において、地域住民が主体となったTNR活動を実施したいとの声があり、5月28日にその自治会長と、動物愛護団体(琉球わんにゃんゆいまーる)、住民環境課の3者協議を行いました。現在、7月実施に向け調整をしております。以上です。



○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。やはり3月号ですね。「ねこ」と「ひと」の共生をめざしてということで、とてもいい広報だなと自分自身も思いました。私自身の地域でも猫であったり、ふん尿被害であったり、ごみが荒らされたりがよく見られます。そういった苦情に対して、猫をペットとしてしっかり愛情を持って育てていこうという特集だったので、またその特集の中に、収容された猫が平成25年で3,000匹います。平成29年には1,250匹いますが、減少してはいるのですが、猫の保護であったり、今現在、猫が地域にいた場合にどう対処したらいいのか。保護できるのか。今の現状をお願いします。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 猫は、飼っている猫ならできるだけ室内で飼われてくださいということです。本来は、外に放すというのは余りよくないです。猫にとっていろいろな病気もあるし、隣近所の方にふん尿被害を与えて苦情の原因になります。例えば、周りでも子猫が生まれた場合、心優しい人は保護していただくのですが、猫は保護したとしても、その方が飼い主になって育てていただく方向になります。「保護しました。何とかできませんか」とご相談があるのですが、子猫とかは親元に帰ったりしますので、できるだけ見守ってくださいというお願いしかできません。保護されて愛護センターに連れて行かれたとしても、里親制度とか、譲渡会で引き取られる部分はいいいのですが、もしそれができない場合は、本当に悲しいことに殺処分につながってしまいますので、それはできるだけなくしたいということです。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。やはり広報はえばるの特集に載せたということで、TNR活動、これは野良猫への不妊手術ということで、地域住民が主体となって、猫の幸せをしっかりと、これは猫のせいではなくて、私たち人間社会の課題なので、猫がしっかりと室内で飼われるような、外に放さない、そして不妊治療であったり、そこを皆さん理解しながら、「ねこ」と「ひと」の共生ができるといいなと思います。地域では、登下校の子供たちに猫アレルギーを持った子供たちもいらっしゃいますので、ヘビや鳥、カラス、弱肉強食といいますか、それぞれの関係がありますので、そういった人間社会、猫社会、犬社会、お互いが本当に共存して住みよいまちづくりができるような取り組みだと思って、これがいろいろな地域でどんどん広がっていけばいいなと思いますので、今後も取り組みをしていけるとうれしいなと思います。議長、以上です。